



Home Office

# 国別情報及びガイダンス 中国: キリスト教徒

2.0 版

2016 年 3 月

# 序文

本書は、内務省の意思決定者を対象とした、出身国情報(COI)及び特殊な保護及び人権の請求の取り扱いについての指導書である。これには、請求が庇護、人道的保護又は裁量的許可の付与を正当化される見込みがあるものか否か及び – 請求が却下された場合には – 2002 年国籍・移民・庇護法(Nationality, Immigration and Asylum Act)の第 94 条の下に『明らかに根拠のないものである』と証明できる見込みがあるか否かが含まれる。

意思決定者は、本書に記載されるガイダンス、利用可能な COI、適用される判例法及び該当する政策についての内務省のケースワークガイダンスを初めとする、事案に特有な事情及び関連する全ての証拠を勘案した上で、請求を個別に検討しなければならない。

## 国別情報

本書に記載する COI は(通常)英語で公表される幅広い外部情報源から編纂したものである。正確を期するために、情報の妥当性、信頼性、正確さ、客観性、通用度、透明性及びトレーサビリティを検討した上で、どの情報源についても、利用された情報が真実であることを裏付けるよう最大限の努力をした。引用した情報源は全て脚注に記載した。国別情報の調査及び記載に当たっては、2008 年 4 月付けの[出身国情報\(COI\)の処理に関する共通 EU\[欧州連合\]ガイドライン](#)及び、2012 年 7 月付けの欧州庇護支援事務所の調査ガイドライン、[出身国情報報告手法](#)を参照した。

## フィードバック

当省の最終目標は提供するガイダンス及び情報を継続的に改善することである。従って、本書へのコメントを希望される場合は、[当方まで電子メールを送付](#)いただきたい。

## 国別情報に関する独立諮問機関

国別情報に関する独立諮問機関(IAGCI)は、内務省の COI 資料の内容に関して国境局の独立主任検査官に勧告を行うために、同検査官により 2009 年 3 月に設立された。IAGCI は、内務省の COI 資料に関するフィードバックを歓迎する。内務省の資料、手続き又は政策を支持することは IAGCI の職務ではない。

IAGCI の連絡先は以下のとおりである。

国境・移民独立主席検査官

5th Floor, Globe House, 89 Eccleston Square, London, SW1V 1PN.

Email: [chiefinspectorukba@icinspector.gsi.gov.uk](mailto:chiefinspectorukba@icinspector.gsi.gov.uk)

IAGCI がレビューした IAGCI の業務に関する情報及び COI 文書の一覧は、独立主任検査官のウェブサイト、<http://icinspector.independent.gov.uk/country-information-reviews/>で閲覧できる。

# 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 序文.....                   | 2  |
| ガイダンス .....               | 4  |
| 1. はじめに .....             | 4  |
| 1.1 請求の根拠 .....           | 4  |
| 2. 問題の検討.....             | 4  |
| 2.1 信憑性.....              | 4  |
| 2.2 危険性の評価.....           | 4  |
| 2.3 保護 .....              | 6  |
| 2.4 国内移動.....             | 6  |
| 2.5 認定 .....              | 6  |
| 3. 方針の概要.....             | 7  |
| 国別情報.....                 | 8  |
| 4. 概観 .....               | 8  |
| 5. 法的枠組み.....             | 9  |
| 6. プロテスタント及びカトリック教徒 ..... | 12 |
| 7. キリスト教徒に対する暴力.....      | 20 |
| 版管理及び問合せ先.....            | 23 |

# ガイドンス

2016 年 3 月 11 日更新

## 1. はじめに

### 1.1 請求の根拠

- 1.1.1 当該個人のキリスト教信仰及び／又は未登録キリスト教教会への関与による中国当局に対する恐怖

[目次に戻る](#)

## 2. 問題の検討

### 2.1 信憑性

- 2.1.1 信憑性評価に関する詳細なガイドンスについては、[信憑性及び難民の地位の評価に関する庇護指令](#)を参照のこと。
- 2.1.2 意思決定者は、英国ビザ又は他の形態の許可が過去に申請されたかどうかを確認しなければならない。庇護申請とビザの適合調査は、庇護申請者の聞き取り調査の前に行うべきである。[ビザ適合調査、英国ビザ申請者の庇護申請に関する庇護指令](#)を参照。
- 2.1.3 意思決定者は言語分析試験の実施の必要も検討するべきである。[言語分析に関する庇護指令](#)を参照のこと。

[目次に戻る](#)

### 2.2 危険性の評価

- 2.2.1 中国のキリスト教徒の数は不明だが、様々な情報源によれば、最大 1 億人はいると推定される。正規に登録された教会には需要を満たす十分な収容力がないため、違法な未登録の教会が急増している([プロテスタント及びカトリック教徒](#)を参照)。
- 2.2.2 [QH \(Christians - risk \)\(China\) CG \[2014\] UKUT 86 \(IAC\) \(2014 年 3 月 14 日\)](#)の国別ガイドンスの判例で述べられたように、中国では、3 つの登録された教会と未登録の教会すなわち「家庭」教会の双方において、キリスト教徒の数が急増している。個人は、礼拝の好みに従って、登録された教会と未登録の教会との間で自由に移動している(決定の第 137(2)項)。
- 2.2.3 中国の憲法は『正常な宗教活動』については宗教の自由を保証しているが、憲法には『正常な』の定義付けはない。中国当局はあらゆる点で宗教上の礼拝を規制しようとしている。宗教の自由と活動に対する制限は広範囲に及んでいるが、その厳しさは地域に応じて様々である。全ての宗教団体は、当局に登録することが要求される。正規の愛国的宗教会に所属しないプロテスタント集団及びバチカンへの忠誠を表明するカトリック教徒は、正規の宗教団体への登録を許されていない。地方自治体の暗黙の了解を得て、目立たないように集会を行える団体もあるが、摘発されたり集会場所から強制追放されたりする「家庭教会」集会もある([概観](#)及び[法的枠組み](#)を参照)。

- 2.2.4 2014 年を通じて、地下教会及び国の認定を受けた教会の両方に対する嫌がらせが増加し、特に、浙江省では、2014 年を通じて、少なくとも 400 箇所の教会が取り壊されたり十字架が強制撤去されたり、また／或いは破壊された。短期間で数百人もの信者が拘禁され、一部は、反対派政治家の処罰に頻繁に用いられる曖昧な罪状で告発され、現在も拘束されている。登録教会及び未登録の教会の指導者及び信者に対する嫌がらせ及び恣意的逮捕が増加しており、この種の告発は通常、家庭教会の指導者に向けられることが多いのだが、2014 年は、認定された教会の神父も拘禁又は逮捕された([プロテスタント及びカトリック教徒](#)を参照)。
- 2.2.5 『カルト教団』として非合法化されている一部のキリスト教集団は、嫌がらせ、収監及び拷問の対象になっている。政府は 2014 年 6 月 3 日に、20 の『カルト教団』一覧を公表し、これらの組織に対する弾圧を開始した。治安部隊は、地下教会の集会で拘禁されている個人の記録を保持する可能性がある。教会の取り壊しの抗議についてキリスト教徒に助言を呈した弁護士は、当局に逮捕され、たいていは、正規の拘禁制度外の『居住監視』下に置かれた。家庭教会に対する中国政府の迫害は中国の北部、北西部、南部及び南西部で極めて厳しくなっている([法的枠組み](#)及び[プロテスタント及びカトリック教徒](#)を参照)。
- 2.2.6 拘禁された教会幹部及それに関与するキリスト教徒は、嫌がらせ、脅迫及び場合によっては、身体的攻撃を受けた。イスラム教徒又はチベット人出身者のキリスト教徒も暴力を受ける危険が高まっている([キリスト教徒に対する暴力](#)を参照)。
- 2.2.7 [QH](#) (2014 年 3 月)の国別ガイダンスの判例の中で上級審判所は以下のよう  
に述べた。
- 概して中国で信仰を表明して生活しているキリスト教徒に対する迫害の危険性は非常に低く、実際統計的にはほぼ取るに足らない程度である。未登録の教会又はその礼拝者に対する一貫したパターンの迫害、重大な危害又は他の基本的人権の侵害があるという結論を裏付ける証拠はない(決定の第 137 項)。
  - 概して、中国当局によるキリスト教徒コミュニティに対する何らかの過酷な取扱いは、教会としての使用に関する計画許可が得られていない場合の教会建物の閉鎖及び／又は許可を得ない公然とした礼拝やデモの防止や妨害にとどまっていることを示す証拠がある(決定の第 137 項)。
  - 未登録の教会で礼拝することを選択し、且つ彼ら自身に又はその政治的、社会的若しくは文化的な見解に地元当局の注意を引くような方法で行動する特定の個人のキリスト教徒に関して、国際的な保護が必要となるような迫害、重大な危害又は虐待の危険性が生じる可能性がある(決定の第 137 項)。
  - 例外的に、社会的秩序並びにキリスト教教会及びその指導者が中国国内で活動することができる条件を定める 2005 年宗教関係規則 (Religious Affairs Regulations 2005)の運用を批判するか又は批判していると認められる特定の反体制の司教又は著名な個人に関して、事

実に応じて国際的な保護が必要となるような迫害、重大な危害又は虐待の危険性が生じる可能性がある(決定の第 137 項)。

- 2.2.8 危険性の評価に関する詳細ガイダンスについては、[信憑性及び難民の地位の評価に関する庇護指令](#)の第 6 節を参照。

[目次に戻る](#)

## 2.3 保護

- 2.3.1 個人の恐怖は国による虐待／迫害についてであるため、当該個人は当局の保護を利用することはできない。
- 2.3.2 国の保護の利用可能性に関する詳細な評価ガイダンスについては、[信憑性及び難民の地位の評価に関する庇護指令](#)を参照。

[目次に戻る](#)

## 2.4 国内移動

- 2.4.1 上級裁判所は、[QH](#)の中で未登録の教会に対する地方自治体職員の対応が様々であることを考慮に入れると、地元で危険に晒されている個人のキリスト教徒は通常、中国の別の場所に安全に移動できると決定した。これに対する例外は、当該個人に逮捕状が発付されているか、当該個人の氏名がブラックリストに載っているか又は、当該個人が判決待ちの状態である場合である。中国の国内移動の規模及び膨大な地理的及び人口規模を踏まえると、適切な戸籍 (hukou)がないことだけで、国内移動が不合理に又は不当に厳しいものにはなることはない。
- 2.4.2 意思決定者は、特定個人の個々の事情を鑑みた上で、国内移動の妥当性及び合理性を、事例ごとに慎重に検討しなければならない。
- 2.4.3 戸籍(hukou)の住民登録制度及び国内移動に関する詳細情報については、[中国：保護主体及び国内移動等の背景](#)に関する国別情報及びガイダンスを参照。
- 2.4.4 国内移動に関する詳細情報については、[信憑性及び難民の地位の評価に関する庇護指令](#)を参照。

[目次に戻る](#)

## 2.5 証明

- 2.5.1 申し立てが拒否される場合は、2002 年国籍、移民及び庇護法 (Nationality, Immigration and Asylum Act 2002) の第 94 条の下に『明らかに根拠がない』と証明できる可能性は低い。
- 2.5.2 認定に関する詳細情報については、[2002 年国籍、移民及び庇護法の第 94 条に基づく保護及び人権申立て\(明らかに根拠がない申立て\)の認定に関する請願指令](#)を参照。

[目次に戻る](#)

### 3. 方針の概要

- 3.1.1 一般に、未登録の教会からの者も含めて、中国のキリスト教徒に対する扱いが迫害に相当する可能性は少ない。2014年初めの判例で立証されたように、一般に中国で信仰を表明して生活しているキリスト教徒に対する迫害の危険は非常に低い。
- 3.1.2 未登録の教会で礼拝することを選択し且つ、彼ら自身に又は政治的、社会的若しくは文化的な見解に地元当局の注意を引くような方法で行動する反体制の司教又は特定の個人のキリスト教徒に関して、国際的な保護が必要となるような迫害、重大な危害又は虐待の危険性が生じる可能性がある。
- 3.1.3 しかしながら、未登録の教会に対する地元の役人の対応が様々であることを考慮に入れると、地元で危険にさらされているほとんどの個人的なキリスト教徒は正常に中国の別の場所に安全に移動できる。例外は、当該個人に逮捕状が発付されているか、当該個人の氏名がブラックリストに載っているか又は当該個人が判決待ちの状態である場合である。治安部隊は地下教会集会で拘禁されている個人の記録を保持する可能性がある([プロテスタント及びカトリック教徒](#)を参照)。
- 3.1.4 一般に、キリスト教信仰を理由に中国での迫害を恐れる個人が、庇護や人道的保護の付与を受ける資格を与えられる可能性は低いが、各事案の個々の事情を十分に考慮しなければならない。

[目次に戻る](#)

# 国別情報

2016 年 3 月 11 日更新

## 4. 概観

4.1.1 キリスト教信仰は中国において急成長している現象であり、<sup>1</sup>キリスト教に対する様々な公式の及び社会的な制裁にもかかわらず、大半のキリスト教徒は重大な困難に直面することなく礼拝を行い、実践することができる。数百万人の中国人キリスト教徒が信仰を公然と表明しており、政府高官は社会における宗教的コミュニティの積極的な役割を賞賛して、認可された宗教団体が「経済的及び社会的な発展」及び「社会主義的原則」を促進するように勧告している。<sup>2</sup>

4.1.2 Council on Foreign Relations Backgrounder が 2015 年 5 月 7 日に中国のキリスト教信仰について述べたところによれば、

『ピュー研究所 (Pew Research Center) のデータによれば、中国はこの 40 年間にわたって、宗教活動が復活し、特に、キリスト教信者の増加は目覚ましく、人口の 5 パーセントを占めている。中国人プロテスタントの数は 1979 年から毎年平均 10 パーセント増加している。一部の推計によれば、中国はこのままいくと、2030 年までには、世界最大のキリスト教人口を持つようになるということである。中国共産党(Chinese Communist Party)(CCP)は正式に無神論者であるが、キリスト教の台頭は、中央政府に脅威と同時に、次第に高まる国民の要求に向けた、保健医療及び教育等の、諸業務に寄与する新たな選択肢も与えている。政府は最近になって、キリスト教信者の規制強化及び場合によっては制限を意図する一連のイニシアティブを複数立ち上げた。』<sup>3</sup>

4.1.3 2015 年 10 月 14 日に公表された米 국무省の世界の宗教の自由報告書 2014 年版によれば、

『政府は、宗教を国レベルで規制しており、それが社会の安定を含めた国家又は中国共産党(Chinese Communist Party)(CCP)の利益を脅かすものとみなされる場合又はその可能性があるときみなされる場合でも信者の活動及び個人の自由を制限している。政府への登録及び合法的な礼拝活動が許されているのは 5 つの「宗教愛国団体」(仏教徒、道教、イスラム教、カトリック及びプロテスタント)のいずれか 1 つに属す宗教集団のみである』<sup>4</sup>

---

<sup>1</sup> 中国におけるキリスト教の発展：FCW：The Business of Federal Technology – 2013 年 9 月 20 日 <http://fcw.com/blogs/lectern/2013/09/china-christians.aspx>

<sup>2</sup> 米国国際宗教の自由委員会 2012：中国 2013 年 4 月 30 日 <http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/2012/eap/208222.htm>

<sup>3</sup> Council on Foreign Relations Backgrounder – 中国のキリスト教信仰、2015 年 5 月 7 日 <http://www.cfr.org/china/christianity-china/p36503> 2015 年 11 月 12 日閲覧

<sup>4</sup> 2015 年 10 月 14 日に公表された米 국무省世界宗教の自由報告書 2014 年版、International Religious Freedom Report, released <http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/religiousfreedom/index.htm#wrapper> 2015 年 11 月 13 日閲覧

4.1.4 2015 年 10 月 8 日に公表された、中国問題に関する連邦議会・行政府委員会の 2015 年年次報告書によれば、

『中国政府及び中国共産党は、国内のプロテスタントを対象に、宗教の自由を相次いで制限した。例えば、中国各地の役人は三自愛国運動(Three-Self Patriotic Movement)(TSPM)及び中国基督教協会(China Christian Council)(CCC)—政府及び党幹部に所属する、登録されたプロテスタントを管理する政府組織—to、「適切な政治的方向の維持」、「党の宗教政策の促進及びそれを中心とする連携」及び、「経済及び社会的発展の支援」等の、政府及び党の目標に向けて活動するよう呼びかけている。』<sup>5</sup>

4.1.5 フリーダムハウス(Freedom House)が 2014 年の出来事を網羅した年次報告書、『世界の自由』の中で報告したところによれば、

『中国における宗教の自由は、正式の無神論を唱える CCP によって激しく抑圧されている。全ての宗教集団は政府に登録しなければならず、政府がその活動を規制し、聖職者を監督し、その神学を指導している。特定の仏教とキリスト教の宗派を含むいくつかの団体は禁止されており、その信者は嫌がらせ、禁固及び拷問に遭っている...非公式のプロテスタントとローマカトリックの信徒団を含むこれ以外の未登録の団体は、法的にグレーゾーンで活動している。地方自治体の暗黙の了解を得て、目立たないように集会を行える団体もあるが、摘発されたり集会場所から強制追放されたりする「家庭教会」集会もある』<sup>6</sup>

4.1.6 ヒューマンライツ・ウォッチ(Human Rights Watch)が 2014 年の出来事を網羅した、2015 年ワールドレポートの中で述べたところによれば、『国が「正常」とみなさない宗教活動は全て非合法化される。国は、宗教団体の活動、職員の詳細及び財務記録を監査すると共に、聖職者の任命、出版物及び神学校の利用に対する支配力を保持する。政府は 2014 年に、特にキリスト教教会に焦点を当てた、宗教規制を強化した。』<sup>7</sup>

[目次に戻る](#)

## 5. 法的枠組み

5.1.1 2015 年 10 月 14 日に公表された、米 국무省(USSD)の世界の宗教の自由報告書 2014 年版によれば、

『憲法は中国市民の「信教の自由」を規定しているが、宗教的実践の保護を「正常な宗教活動」までに制限している。憲法では「正常」の定義は成されていない。憲法は、宗教的信仰を持つ権利又は持たない権利を定めており、国家機関、公共団体及び個人は「何らかの宗教を信仰する又は信仰しない」市民を差別してはならないと述べている。憲法が付与する宗教

---

<sup>5</sup>2015 年 10 月 8 日に公表された、中国問題に関する連邦議会・行政府委員会 – 2015 年年次報告書 <http://www.cecc.gov/sites/chinacommission.house.gov/files/2015%20Annual%20Report.pdf> 2015 年 11 月 13 日閲覧

<sup>6</sup>フリーダムハウス：世界の自由 2015 – 中国、2015 年 1 月 28 日

[https://freedomhouse.org/sites/default/files/01152015\\_FIW\\_2015\\_final.pdf](https://freedomhouse.org/sites/default/files/01152015_FIW_2015_final.pdf) 2016 年 1 月 18 日閲覧

<sup>7</sup>ヒューマンライツ・ウォッチ、ワールドレポート 2015：2014 年の中国の出来事 <https://www.hrw.org/world-report/2015/country-chapters/china-and-tibet> 2016 年 1 月 19 日閲覧

の自由の保護を根拠に、政府に対する法的措置を講じることは法律で禁じられている。刑法は、政府の役人が信仰の自由を侵害した場合、国家が彼らに 2 年以下の禁固を宣告することを許している。[2014]年にはこのような起訴の事例は報告されなかった。

『中国政府は、あらゆる個人が自由に「宗教又は信仰」を選択し、「礼拝、儀式及び実践」を通して信仰を表明する権利を持つことを規定する市民的及び政治的権利に関する国際規約(International Covenant on Civil and Political Rights)に調印したが、批准していない。』

『CCP [中国共産党] 党員は無神論者であることを要求され、宗教的实践に参加することを禁じられている。宗教団体に所属している党員は除名される。公職に就いている者の大多数は CCP のメンバーである。』

『5 つの国の認可を受けた「愛国的宗教団体」(仏教、道教、イスラム教、ローマカトリック及びプロテスタント)のいずれかに属する宗教団体のみが、政府に登録して合法的に礼拝儀式を行うことを許可されている。公式の愛国的宗教団体に属さないプロテスタント団体又はバチカンへの忠誠を表明するカトリック団体などの他の宗教団体は、合法的な組織として登録することを許可されていない。公の場での布教活動又は未登録の礼拝場所は許可されていない...政府公認の 5 つの愛国的宗教団体に属さない宗教集団は、他の法的地位を獲得するのが困難で、SARA、公安部(Ministry of Public Security)(MPS)及び党又は政府の他の治安機関による強制行為又は処罰行為を受けることが多い。』

『宗教組織は全て、SARA[国家宗教事務局(State Administration for Religious Affairs)]又はその省及び地方自治体事務所への登録を義務付けられている。登録された宗教組織は、財産の所有、認可された資料の出版、職員の訓練及び寄付金の募金を行うことができる。規則によれば、宗教組織は組織の沿革、教義、主な出版物、資金調達の最低要件及び政府の後援について情報を提出しなければならない。この要件の達成が難しいため、宗教組織の多くは登録しないか、営利企業として登録する。』

『国の認可を受けた 5 つの宗教の他、地方自治体は新疆ウイグル自治区、黒竜江省、浙江省、広東省のキリスト教正統派といった、特定の宗教団体と宗教慣習を合法化した。』<sup>8</sup>

#### 5.1.2 USSD の報告書の続きによれば、

---

<sup>8</sup> 2015 年 10 月 14 日に公表された、米 국무省の世界の宗教の自由報告書 2014 年版  
<http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/religiousfreedom/index.htm#wrapper> 2015 年 11 月 26 日閲覧

『特定の宗教団体又はスピリチュアル・グループは、法律により非合法化されている。刑法は非合法化集団を「邪悪なカルト教団」と定義付けており、これらの集団に属する者は、禁固刑を宣告される可能性がある。司法当局の説明によれば、この用語は、『気功』[中国の伝統的な鍛錬法]又は他のものをカモフラージュに使い、集団幹部を神格化し、加入者を勧誘及び支配し、迷信的な考えを形成し広め、社会を危険に晒したことが判明した違法な集団」を意味する。このような指定を決定する基準及びこれに異議を唱える手続きは公表されていない。政府は、観音法派(観音法門(Guanyin Famen)又は神の慈悲の道(Way of the Goddess of Mercy))、中功(気功の一派)及び法輪功を引き続き非合法化している。政府は、包括呼喊派(Shouters)、東方閃電(Eastern Lightning)、門徒会(Society of Disciples)(Mentu Hui)、全范围教会(Full Scope Church)、灵灵教(Spirit Sect)、新约教会(New Testament Church)、三班仆人派(Three Grades of Servants)(又は San Ban Pu Ren)、門徒联合会(Association of Disciples)、主神教(Lord God Sect)、被立王(Established King Church)、統一教会(Unification Church)、家庭之愛(Family of Love)及び华南教会(South China Church)等の複数のキリスト教集団も「邪悪なカルト教団」とみなしている。

『正規の愛国的宗教会が礼拝所の建築、宗教幹部の鍛錬、経文の発行及び地元コミュニティへの社会奉仕の実施等の活動に従事することは、宗教及び社会規則によって許されている。CCP の中央統一戦線工作部(United Front Work Department)、SARA 及び民事部(Ministry of Civil Affairs)は、上記の規則の実施に関する政策指導及び監督を行っている。これは恣意的な方法で行われることが多い。正規の公認宗教組織の幹部の多くは、CCP が率いる組織で、企業経営者、学界及び他の社会部門から中央政府に助言を呈する中国人民政治協商会議(Chinese People's Political Consultative Conference)(CPPCC)に勤務している。

『SARA はウェブサイトに記載した政策を通じて、家族及び友人同士が政府に登録することなく祈祷や聖書研究等の礼拝目的で家庭集会を行う権利を認めている。

『宗教団体を含む全ての NGO が外貨で寄附金を受け取ることは、法律で認められている。この法律では、100 万人民币元(RMB)(\$161,160)を超える海外からの国内宗教団体への寄付については、国家宗教事務局の承認文書を義務付けている。宗教組織が受領した海外からの寄付金は、その資金が慈善活動に使われることを条件に、税の優遇措置を受ける。』<sup>9</sup>

### 5.1.3 USSD の報告の続きによれば、

『政府は国が認める礼拝所及び宗教学校の設立に補助金を提供している。

『中国政府とローマ教皇庁(Holy See)は外交関係を 確立しておらず、

---

<sup>9</sup> 2015 年 10 月 14 日に公表された、米商務省の世界の宗教の自由報告書 2014 年版  
<http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/religiousfreedom/index.htm#wrapper> 2015 年 11 月 26 日閲覧

バチカンに中国に代表者がいない。CPA は司教を任命するローマ教皇庁の権限を認めておらず、約 40 名のカトリックの司教は CPA とは無関係で、非公式に活動している。数人の司教は、何年も拘禁されている又は政府の厳重な監視下に置かれている。CPA は 2013 年 4 月に、司教候補に CCP の支援を公に制約することを義務付ける、司教の選任及び叙聖に関する規則を公布した。CPA は、バチカンが控えめに介入して数名の司教を選任するのを認めており、CPA の司教の推定で 90% がバチカンと和解している。しかしながら、一部の地域では、地元当局は、未登録のカトリックの司祭と信者にローマ教皇庁により認可された全ての聖職叙任式を放棄するように圧力をかけていると伝えられている。以前に CPA の司教として政府から任命されたカトリックの司教のほとんどは、後に教皇命令(apostolic mandates)を通してバチカンによって昇格させられている。

『都市計画または重要な事業建設によって宗教的建造物が解体または移転される場合は、規則により、解体の責を負う当事者は(SARA が運営する)現地の宗教局(Bureau of Religious Affairs)とその構造物を利用する宗教団体との協議を行う必要がある。全ての当事者が解体に合意した場合、解体を実施する当事者は建造物の再建またはその鑑定市場価格と同等の補償に同意しなければならない。』

『登録された宗教団体は宗教的資料を内部用に編集及び印刷することが認められている。宗教的資料を公に配布するためには、組織団体は宗教的内容の文献の発行と配布を規制している国家印刷規定に従わなければならない。この法律に従って、無許可で発行される聖書及びコーラン等の教典が没収され、非公認の出版社が閉鎖されることもある。』

『親は 18 歳以下の子どもに対して、公認の宗教集団の宗教的信仰を指導することが許されており、子どもは宗教的活動に参加することができる。しかし、新疆ウイグル自治区の当局者らは未成年者が宗教教育を受ける前に 9 年間の義務教育の修了を義務付けている。法律は、未成年者に宗教活動の参加を「強要」した成人に対して罰則を科している。』

『...法律では求職者がその雇用に際して、宗教信仰を含む要因に基づく差別を受けないよう規定している。』<sup>10</sup>

[目次に戻る](#)

## 6. プロテスタント及びカトリック教徒

### 6.1.1 2015 年 7 月 30 日のガーディアン紙(Guardian)の記事、『中国はキリスト教徒による支配の独占を抑制したがない』によれば、

『...中国には... 共産党員(8700 万人)を超える数のキリスト教徒(およそ 1 億人)がいると考えられている。』

---

<sup>10</sup> 2015 年 10 月 14 日に公表された、米商務省の世界の宗教の自由報告書 2014 年版  
<http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/religiousfreedom/index.htm#wrapper> 2015 年 11 月 26 日閲覧

『...このままいくと、中国は今後 **15** 年以内に、世界最大のキリスト教人口国になる。

『...中国では、キリスト教への新たな改宗は、教育水準の高い権力追求階層に最もよく見られる。香港における民主化要求運動の幹部の多くと同様に、国内の数少ない人権擁護弁護士のおよそ半数はキリスト教徒である。

『この拡大は、本当の戦いは、中国がキリスト教徒に席卷される国になるかどうかではなく、急成長する教会をだれが支配するかであることを意味している。

『バチカンはこのことをよくわかっている。内部事象に詳しい者によると、フランシスコ(Pope Francis)の戦略的外交目標は全て東方面、つまり、巨大な宗教権力としての中国の台頭に向けられている。中国とバチカンの関係は、教会の支配権、特に、任命支配権をめぐる複数の紛争により長い間緊張状態にあった。共産党はヘンリー8世と同様に、国内の教会幹部を自ら決定することを望んでいる。法王はその当時と同様に、現在もこの点について譲歩する意向はない。

『中国のキリスト教徒の大多数が、究極的には **19** 世紀から **20** 世紀初めの長老派教会の布教団から派生したいずれかの種類のプロテスタントであるのは、**1** つにはこのためである。この種のキリスト教の分散構造は、成長及び拡大を助長するだけでなく、政府が継続的に協定を結ぶことを極めて困難にする。』<sup>11</sup>

#### 6.1.2 2014 年 11 月 7 日のフィナンシャルタイムズ誌の報道、『中国におけるキリスト教の台頭』によれば、

『政府の主張によれば、中国国内のプロテスタント及びカトリック教徒の数は、**2300** 万人程度であるということだが、この数字を編纂及び公表する担当職員でさえ、この数字は主に政治的理由による過小評価であると認識している。中国には、**2300** 万人をはるかに超える正規の「合法的」信徒はもとより、国の認可又は承認を受けていない、隠れた「家庭教会」に加入する信徒が数千万人以上いると考えられている。この数万人に上る地下集会は(カトリック教徒及びプロテスタント合わせてであるが、大半はプロテスタント)は、やり方は違法ながら、地元の当局職員に許可されており、場合によっては、明らかに「政治的」でないことを条件に、公然と運営を許されることもある。』

記事の続きによれば、『温州市の三江教会の取壊しは、キリスト教台頭を統制する国家キャンペーンの幕開けであった。このキャンペーンでは、温州市内及び浙江省全域の複数の教会に対する嫌がらせ、拘禁、十字架の撤去及び教会の取壊しが組み込まれた。』普度大学(Purdue University)の中国宗教与社会研究中心(centre on religion and Chinese

---

<sup>11</sup> ガーディアン紙 - 『中国はキリスト教徒による支配の独占を抑制したがない』、  
2015 年 7 月 30 日 <http://www.theguardian.com/commentisfree/2015/jul/30/china-christianity-removal-crosses-communist-party-churches> 2015 年 11 月 26 日閲覧

Society) の楊鳳岡(Fenggang Yang)主任によれば、『「党は依然として、キリスト教を抑圧が必要な重大な脅威であるとみなしている。」』

『政府が[2014 年]4 月に行ったこの取壊しは、三江教会を取り囲み数週間にわたって野営した地元のキリスト教徒数千人による抗議運動にもかかわらず断行された... 当局はこれに続いて、温州市全域及び浙江省を中心に、複数の教会を取り壊した他、人目に付く十字架を 300 個撤去した。教区民との激しい対峙が発生することもあった。短期間で数百人が拘禁され、一部は、反対派政治家の処罰に頻繁に用いられる曖昧な罪状で告発され、現在も拘束されている。』<sup>12</sup>

#### 6.1.3 2015 年 10 月 14 日に公表された米 국무省の世界の宗教の自由報告書 2014 年版によれば、

『国家評議会の直属下にある研究所、中国社会科学院(Institute of World Religions at the Chinese Academy of Social Sciences)(CASS)の世界宗教研究所が制作した 2011 年度の宗教藍皮书(Blue Book of Religions)によれば、プロテスタントの数が 2300 万人から 4000 万人に及ぶと報告している。2010 年 6 月の SARA の報告書では、1600 万人のプロテスタントが三自愛国運動委員会(Three-Self Patriotic Movement)(TSPM)の信者であることが報告されている。これは、公認プロテスタント教会のために国が認可した傘下組織である。2012 年度のピュー研究所(Pew Research Center)の推定では、6800 万人のプロテスタントがおり、うち 2300 万人が TSPM に所属していると考えられている。

『SARA によれば、各地の 550 万人を超えるカトリック教徒の崇拝が天主教愛国会(Catholic Patriotic Association)(CPA)に登録されている。ピュー研究所は中国本土におけるカトリック教徒は 900 万人で、このうち 570 万人が CPA に所属していると推定している。』<sup>13</sup>

#### 6.1.4 2015 年 4 月 30 日に公表された米国国際信教の自由委員会の 2015 年年次報告書によれば、

『飛躍的な発展を続ける中、2014 年を通じて、少なくとも国内 400 箇所の教会が強制的に取り壊されたり、十字架を撤去及び／又は破壊されたりした。これは過去数年を大幅に上回る数字である。事件は他の場所でも報道されたが、この事件の多くは浙江省で発生し、地下教会及び国が認定する教会の両方が対象になった。浙江省では、この行動は、建築法違反及び違法構造物を対象とするとされる、同省の 2013 年 3 月の計画である「三改一拆(Three Rectifications and One Demolition)」キャンペーンによるものと見られている。浙江省の宗教信者、特に、キリスト教徒の多くは、このキャンペーンを自分達が信仰する宗教を直接標的にしていると考えている。「中国のエルサレム」と呼ばれる国内最大のキリスト教コミュニティがある温州市では、取壊しが多数発生した。

---

<sup>12</sup> FT Magazine - 『中国におけるキリスト教の台頭』、2014 年 11 月 7 日  
<http://www.ft.com/cms/s/2/a6d2a690-6545-11e4-91b1-00144feabdc0.html#axzz3scAozSlq>  
2015 年 11 月 26 日閲覧

<sup>13</sup> 2015 年 10 月 14 日に公表された、米 국무省の世界の宗教の自由報告書 2014 年版  
<http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/religiousfreedom/index.htm#wrapper> 2015 年 11 月 26 日閲覧

温州市では登録された教会も取り壊された。これには、プロテスタント系の吾愛(Wuai)教会及び樂清(Liushi)及び隆崗山(Longgangshan)カトリック教会などがある。国内各地の登録及び未登録の教会が直面した状況には概ね大きなばらつきがあり、地方自治体及び／又は省関係者の様々に異なる裁量の影響を受けた。

『幹部及び信者に対する嫌がらせ及び恣意的逮捕は、登録された教会及び未登録の教会の両方で増加した。この種の告発を受けやすいのは、通常、どちらかかと言えば家庭教会の幹部であるが、2014 年は、公認教会の牧師も拘禁又は逮捕の対象になった。中国政府はこの行動を、社会秩序を維持するためだと概ね主張したが、複数の報告によれば、キリスト教徒及び宗教活動家は不当に標的にされた。2014 年 7 月に、河南省の登録教会の南楽県キリスト教会(Nanle County Christian Church)の張少傑(Zhang Shaojie)牧師は、捏造された容疑で有罪判決を受け、禁固 12 年を宣告された。政府は家庭教会幹部を「カルト教団」指導者に分類するようにもなった。

『フランシスコは中国との関係を改善する機会を与え、伝えられるところによれば、習金平総書記をバチカンに招いたということである。中国政府も 2015 年 1 月の法王のフィリピン訪問後に、中国の空域を通過することを許可した(中国はこれまで、法王が中国の空域を通過することを禁じており、在職の法王は通過する国にその旨を伝えるのがこれまでの慣行であった)。しかし、その後間もなく、中国外務省の広報官はバチカンに対し、台湾との関係を断ち、宗教の名目で中国の内政問題への干渉をやめるよう繰り返し要求した。国家宗教事務局(State Administration of Religious Affairs)の 2015 年の労働計画によれば、中国は依然として、主教の選任及び叙任をローマ法王と全く無関係に行うことに固執している。<sup>14</sup>

#### 6.1.5 2015 年のフリーダムハウスの特別報告書、『政治局の苦境』によれば、

『秘密の及び国が認定した[キリスト教]教会に対する嫌がらせが、特に浙江省で増大した。「違法な構造物」に対する政府の組織的活動によって、宗教的象徴の撤去及び多数の教会建造物の取壊しが発生した。これには、これまで政府が承認していた施設も含まれる。異常な展開の中で、2013 年 11 月には、国の認可を受けた教会の張少傑牧師(Zhang Shaojie)が拘禁され、2014 年 7 月に禁固 12 年を宣告された。教会の土地の権利を主張し、職権濫用を正当化する集会を支援したことに対する報復のようである。』

報告の続きによれば、『非公認のキリスト教信徒に対する嫌がらせも増えているということである。これは、逮捕から利用中断に向けた公益事業に対する間接的圧力まで様々である。』<sup>15</sup>

---

<sup>14</sup> 2015 年 4 月 30 日に公表された 米国国際信教の自由委員会 - 2015 年次報告書  
<http://www.uscifr.gov/sites/default/files/China%202015.pdf> 2015 年 11 月 27 日閲覧

<sup>15</sup> フリーダムハウス - 『政治局の苦境』、2015 年 1 月

6.1.6 2015 年 4 月に世界キリスト教連帯が述べたところによれば、

『2015 年 3 月 25 日に、政府を妨害し、三江教会の信者向けに「違法な集会」を行った罪で告発されたキリスト教徒 8 人が「農地の違法占拠」及び「社会秩序を乱す群衆結集」罪で有罪判決を受けた。8 人は最大 4 年の執行猶予を設けた禁固数ヵ月から 3 年の刑を受けた... 浙江省の組織的活動に関係して発生し、CSW が照合した事件を時系列で追うと、教会又は教会が運営する建物の全部又は一部取壊し、十字架の強制撤去、取壊し及び改修又は被覆、取壊し又は十字架撤去及び十字架に関連する負傷事故の告知及び拘禁、逮捕又は召喚事案が 400 件以上発生していた。しかし、事件の実際の数字はこれより多い可能性が高い。』

6.1.7 米国国際信教の自由委員会が 2015 年の年次報告書の中で述べたところによれば、

『いわゆる「迷信的宗派又は秘密結社又は異様な宗教組織」又は他の類似する活動に参加する個人は、中国の刑法第 300 条の下に禁固刑に処せられる。中国政府は 2014 年に、一部の集団を「カルト教団組織」に指定し、非合法化する意図でこれまでで最大規模の措置を講じた。政府は 2014 年 6 月 3 日に、20 の「カルト教団」のリストを公表し、この組織の一斉弾圧を開始した。家庭教会は、正規の保護がないために標的にされた。2014 年 9 月には、広東省(Guangdong Province)仏山市(Foshan City)で実施された強制捜査で、100 人を超えるキリスト教徒が逮捕された。目撃者の主張によれば、強制捜査に参加した職員は 200 人を超えたということである。中国政府は「反カルト教団」活動の一環として、今後 10 年以内に未登録の教会を「撲滅する」命令を公布した。2014 年を通じて、未登録の教会員が逮捕、罰金及び教会閉鎖の増加に直面したのはこのためである。』<sup>16</sup>

6.1.8 英国外務省が 2015 年 7 月に述べたところによれば、

『宗教又は信仰の自由に関係する拘禁及び制限の報告が相次いで発生した。3 月には、温州市の黄益梓(Huang Yizi)牧師が、「社会秩序を乱す群衆結集」で有罪判決を受けた。伝えられるところによれば、浙江省で教会の十字架取壊しに反対したためということである。5 月には、山東省でキリスト教徒の趙偉良(Zhao Weiliang)及び成洪蓬(Cheng Hongpeng)が「カルト教団を利用して正義を妨害した」として、それぞれ、禁固 4 年及び 3 年の有罪判決を受けた。』<sup>17</sup>

6.1.9 2015 年 8 月の BBC の報道によれば、

『中国では 7 人のキリスト教徒が横領及び社会秩序の妨害で告発され、拘禁された。浙江省東部の金華市(Jinhua)で、包国华(Bao Guohua)、

---

[https://freedomhouse.org/sites/default/files/12222014\\_FH\\_ChinaReport2014\\_FINAL.pdf](https://freedomhouse.org/sites/default/files/12222014_FH_ChinaReport2014_FINAL.pdf)

2015 年 11 月 27 日閲覧

<sup>16</sup> Christian Solidarity Worldwide – More crosses removed from Zhejiang churches, 29 April 2015  
<http://www.csw.org.uk/2015/04/29/news/2571/article.htm> date accessed: 19 January 2016

<sup>17</sup> 外務連邦省の人権及び民主主義報告書 2014 : 最近の中国

その妻及び職員 5 人が拘禁された。しかし、教会の弁護士陳建剛(Chen Jiangang)が BBC に話したところによれば、処罰の原因は、同氏が教会の十字架撤去に抗議したからだということである。

...複数のキリスト教徒の話では、弾圧はキリスト教の影響力を抑制するための試みだということである。中国国営メディアが水曜日に述べたところによれば、包氏及びその妻の邢文香は、聖愛基督教会(Holy Love Christian Church)の牧師で、教会の資金を数十万元横領し、「違法な事業を行った」ということである。』<sup>18</sup>

6.1.10 ラジオ・フリー・アジア(Radio Free Asia)の 2015 年 9 月 25 日の報告、  
『中国政府、キリスト教牧師 2 人をスパイ容疑で拘束、場所は不明』によれば、

『血縁者及び弁護士が RFA に話したところによれば、当局は、中国浙江省東部で、プロテスタント牧師 2 人を、スパイ容疑で居住監視下に拘束したことを確認した。

『平陽県の牧師張崇助(Zhang Chongzhu)の妻は、金曜日に、場所は不明だが、「国家機密を収集、窃取、売買及び違法に提供した」容疑及び「スパイ行為」で夫が拘束されているという通知を警察から受け取った。...警察からの通知は、礼拝所の目につく十字架を標的とする県の取壊し計画に反対するキリスト教徒の弾圧が行われる中、張崇助が上海からの帰路で「失踪した」およそ 3 週間後に届いている。

平陽県の新桥镇(Xianqiao)教会の張濟(Zhang Zhi)牧師も、[2015 年]9 月 7 日に拘禁後、同じ罪で居住監視下に置かれている。』

『...浙江省の温州市内及び周辺の教会は、地方自治体に 2015 年末までの違法構造物の取壊しを義務付ける、3 年越しの都市化及び美化キャンペーンの一環である取壊しキャンペーンを受けて、市民的不服従キャンペーンを広範囲に行っている。

『浙江省当局によれば、十字架を教会の屋根からただ教会内に移動しているだけだということであるが、アナリストによれば、「中国のエルサレム」と呼ばれる地域の十字架の多さが、与党中国共産党を慌てさせたということである。

『信者は武装治安部隊員に公開書簡を書き、賛美歌を唱和し、教会内及び屋根の上で座り込みを行い、赤く塗られた木の十字架を建物や T シャツにぶら下げて、この運動に抗議した。

『教会は監査及び財務審査も受けており、一部の主教は、十字架の取壊しに抗議した後、「横領」容疑で拘禁された。

『温州市のプロテスタント教会員が金曜日に RFA に話したところによれば、この弾圧でこれまでに合計 18 人が拘禁された。この中には、十字架の取壊

---

<sup>18</sup> BBC ニュース、中国政府は十字架撤去紛争のさなか、浙江省のキリスト教徒を拘禁  
2015 年 8 月 5 日 <http://www.bbc.com/news/world-asia-china-33783463> 2016 年 1 月 19 日  
閲覧

しに抗議しようとした地元のキリスト教徒に助言を行った弁護士張凱(Zhang Kai)も含まれるということである... 張は現在、「社会秩序を乱す群衆結集」、「スパイ行為」及び「国家機密の違法な収集、売買及び国外流出」容疑で拘束されている。張凱は、十字架の撤去及び牧師、信者の説教師及び教会員の拘禁に直面するプロテスタント教会 100 箇所以上に、無償で助言を行っていた。』<sup>19</sup>

6.1.11 アムネスティインターナショナル(Amnesty International)の 2015 年 9 月の声明によれば、

『著名な人権擁護弁護士及びその助手 2 人が教会の十字架撤去に抗議する活動家の広範囲な弾圧措置の一環として、中国で拘禁されている。超凱は現在、場所は不明だが居住監視下に置かれている。つまり、最大半年間、弁護士とも家族とも面会できずに拘禁される可能性があるということである... 張凱は、[2015 年]8 月 25 日に中国南東部の浙江省温州市の教会から警察に連行された。2 人の助手劉鵬(Liu Peng)及び方縣桂(Fang Xiangui)及び、牧師を含む地元集会の会員複数人も同時に拘禁された。』<sup>20</sup>

声明の続きによれば、

『[2015]年 7 月に始まった、未だかつてない全国規模の弾圧の一環で、これまでに 200 人を超える人権擁護弁護士及び活動家が拘禁され、行方不明になり或いは、尋問を受けた。現在も 30 人が拘禁又は行方不明状態にある。少なくとも 10 人は、禁固 15 年以下に値する「国家権力の転覆誘発」容疑で拘束されている。この弾圧は、国営メディアの組織的中傷に付随して発生しており、複数の弁護士及び活動家が、「社会的安定を破壊する」犯罪行為への関与で告発された。』<sup>21</sup>

6.1.12 2015 年 10 月 8 日に公表された、中国問題に関する連邦議会・行政府委員会(US Congressional Executive on China)の 2015 年年次報告書は、プロテスタント及びカトリック教徒の事例を複数述べた。それによると、

『...中国政府及び中国共産党は、国が認定したパラメータから外れる宗教を実践したカトリック教徒を対象に、嫌がらせ、拘禁又は隔離拘禁を相次いで行った。

『...[中国]... 当局は、国内のプロテスタントを対象に、宗教の自由を相次いで制限した。これには、国が認定したパラメータから外れる宗教を実践した、登録された教会及び未登録の教会のプロテスタントに対する嫌がらせ及び拘禁などが挙げられる。』<sup>22</sup>

---

<sup>19</sup> ラジオフリー・アジア - 『中国で 2 人のキリスト教牧師がスパイ容疑で拘束、場所は不明』、2015 年 9 月 25 日 <http://www.rfa.org/english/news/china/china-holds-two-christian-preachers-in-unknown-locations-on-spying-charges-09252015102911.html?searchterm=utf8:ustring=Christians+China> 2015 年 11 月 27 日閲覧

<sup>20</sup> アムネスティインターナショナル、中国で、教会に協力した弁護士が拘禁される 2015 年 9 月 4 日 <https://www.amnesty.org/en/documents/asa17/2370/2015/en/> 2016 年 1 月 18 日閲覧

<sup>21</sup> アムネスティインターナショナル、中国で、教会に協力した弁護士が拘禁される 2015 年 9 月 4 日 <https://www.amnesty.org/en/documents/asa17/2370/2015/en/> 2016 年 1 月 18 日閲覧

<sup>22</sup> 中国問題連邦政府・行政委員会 - 2015 年年次報告書、2015 年 10 月 8 日公表 <http://www.cecc.gov/sites/chinacommission.house.gov/files/2015%20Annual%20Report.pdf>

カナダ移民・難民審査局(Immigration and Refugee Board of Canada)は2015年9月に、地下教会集会で拘禁された個人が公安省(Public Security Bureau)(PSB)のデータベースに名前を掲載されるかどうかに関する情報を公表し、国際キリスト教人権擁護組織のチャイナ・エイド(China Aid)の会長との書簡を引用した。それによると、「地下教会集会で拘禁された個人はPSBのデータベースに名前を掲載されることになる(同上、2015年8月26日)... [そして]「PSB 又は[宗教局(RAB)]の職員が家庭教会の手入れを行う時に最初に起こす行動は通常、ID 番号、ID の名前及び出生日及び家族や職場の... 住所等の個人データを収集することであり」...個人の情報はその後保存され、中国の「治安組織」職員全員がアクセスできる「動的安定性管理維持データベース」の5種類の「治安及び政治的脅威」レベルの1つに分類される(同上)。」... 在北京カナダ大使館の職員によれば、「地下教会集会での被拘禁者を含め、PSB が被拘禁者の記録を保持する可能性は極めて高い」(カナダ、2015年9月10日)。』<sup>23</sup>

**6.1.13 2015年4月に公表された、宗教及び人権迫害に関するチャイナ・エイド(China Aid)の2014年版年次報告書によれば、**

『2014年を通じて、中国のキリスト教及び他の宗派の信者は、宗教、政治及び社会的反対派を撲滅する意図で習近平政権が講じた過酷な措置を含め、過去10年で最も過酷な迫害を受けた...チャイナ・エイドは主に、中国国内のキリスト教コミュニティから虐待の報告を受けている...宗教実践者及び人権擁護弁護士及び人権擁護者に対する政府公認の迫害の強化は、中国共産党内全体で起こっている政治変容、つまり、権力基盤の地固め及び、国内における宗教の拡大を含む、反対意見及び中国政府に予測される脅威の抑圧に向けた組織的活動を反映したものである。』

報告によれば、『中国報道各社の現地報道によると、浙江省全域で強制撤去された十字架は1,000個にも上り、特に農村地域ではおよそ50箇所の教会が強制的に取り壊され、教会又は十字架の取壊しに反対した或いはこれを防ごうとした少なくとも1,300人のキリスト教徒が拘禁、逮捕又は拘束されたということだが、確証はない。』<sup>24</sup>

---

2015年11月13日閲覧

<sup>23</sup> カナダ移民・難民審査局、地下教会の集会で拘禁された個人は公安部(PSB)のデータベースに名前を掲載されるか、2015年9月23日、CHN105283.E, <http://www.refworld.org/docid/563c704b4.html> 2016年1月18日閲覧

<sup>24</sup> チャイナ・エイドー宗教及び人権迫害に関するエイド2014年版年次報告書2015年4月 <http://www.chinaaid.org/p/annual-persecution-reports.html> 2015年11月27日閲覧

報告書の続きによれば、『統計データを見直したところ、家庭教会に対する中国政府の迫害は、中国の北部、北西部、南部及び南西部が最も苛酷であるように見える。』<sup>25</sup>

チャイナ・エイドの年次報告書の索引には、広域自治体による迫害事例及びそれに起因する中国政府の迫害状態が列挙された。<sup>26</sup>

[目次に戻る](#)

## 7. キリスト教徒に対する暴力

### 7.1.1 オープンドアーズ(Open Doors)の中国の国別概要(日付不詳)によれば、

『キリスト教活動家はほぼ全ての地域において、規制されることはなく監視されているのに対し、チベット及び新疆ウイグル自治区ではキリスト教改宗者に対する政府及び家族の規制はこれより厳しい。中国の他の地域では迫害はたいてい、暴力を伴わないが、これらのホットスポットでは、どの改宗も家族に対する不名誉とみなされ、場合によってはコミュニティに対する反逆とみなされることもある。』<sup>27</sup>

### 7.1.2 オープンドアーズの(2013年11月から2014年10月までの出来事を網羅した)2015年版ワールドウォッチリスト(World Watch List)によれば、『イスラム教徒又はチベット人系キリスト教徒は、暴力を受ける頻度が相対的に高い。家族、友人及び隣人は、再改宗を強要するだけでなく、身体的又は精神的暴力に訴えることもある。これには拉致等の暴力行為が含まれる可能性がある。』<sup>28</sup>

### 7.1.3 フリーダムハウスが2015年1月の報告書の中で報告したところによれば、『法輪功の信者、チベット人、ウイグル人及びこれより程度は少ないがキリスト教徒は、他の被害者よりも、10年以上の禁固、組織的拷問及び勾留中の死亡の対象になる可能性が高い。』<sup>29</sup>

### 7.1.4 2015年8月6日のCNNの報道、『中国でキリスト教徒に対する暴力が悪化』によれば、

『中国浙江省でキリスト教徒が警棒を持った治安部隊に引き戻される映像が公開された。映像の冒頭では、「人が殴られている！」という叫び声が聞こえる。男性は「教会を囲め！」と拡声器で叫んでいる。教会の屋根に懸けられた十字架が背景に映されており、屋根には信者が複数人いる。恐らく、治安部隊が強制的に取り外すのを阻止しようとしているのだろう。映像に映っている混乱状態は、国内の教会から

---

<sup>25</sup> チャイナ・エイドー 宗教及び人権迫害に関するエイド 2014年版年次報告書 2015年4月  
<http://www.chinaaid.org/p/annual-persecution-reports.html> 2016年1月19日閲覧

<sup>26</sup> チャイナ・エイドー 宗教及び人権迫害に関するエイド 2014年版年次報告書 2015年4月  
<http://www.chinaaid.org/p/annual-persecution-reports.html> 2015年11月27日閲覧

<sup>27</sup> オープンドアーズー 中国、日付不 <http://www.opendoorsuk.org/persecution/worldwatch/china.php>  
2015年11月27日閲覧

<sup>28</sup> オープンドアーズー 中国ワールドウォッチ 2015

<https://www.opendoors.no/folderPersecution/3583584/3583910/topp50-full-version> 2016年1月19日  
閲覧

<sup>29</sup> フリーダムハウスー 『政治局の苦境』、2015年1月27頁

[https://freedomhouse.org/sites/default/files/12222014\\_FH\\_ChinaReport2014\\_FINAL.pdf](https://freedomhouse.org/sites/default/files/12222014_FH_ChinaReport2014_FINAL.pdf)  
2016年1月19日閲覧

十字架を取り外す大規模キャンペーンの実施の一部である。このキャンペーンは 2014 年に始まった。浙江省では、これまでに 1800 箇所を超える教会が襲撃され、多数のキリスト教徒が負傷し、拘禁され、脅迫された。多数の牧師が捏造された容疑で逮捕された。このキャンペーンはプロテスタントもカトリック教徒も一様に標的にしている。治安部隊の制服にある中国語の文字は温州市を拠点とする保安会社の名前であることから、特徴報道記者はこれを浙江省で起こっていると特定することができる。』<sup>30</sup>

- 7.1.5 ワールドウォッチモニター(World Watch Monitor)の 2015 年 9 月 22 日の報告、『分析：中国の十字架撤去をどう見るか』によれば、  
『一部のキリスト教徒は、中国政府は浙江省のキリスト教徒がこの圧力にどう反応するかを試していることではないかと危惧しており、これは、キリスト教徒に国レベルの差別の波が新たに押し寄せる初期段階ではないかと懸念している。これに対し、異論を唱えるキリスト教徒もいる。最近になって、少数の「家庭教会」が閉鎖されたのは事実だが、浙江省以外の教会幹部の多くは、キリスト教徒に対する政府の態度が変化したと報告していない。訓練のための会合及び集会はこれまでどおり続いており、国レベルの差別が強化されたことを指摘する証拠はない。

『中央政府関係者と未登録教会の牧師 20 人の間で最近行われた私的会合では、キリスト教徒は、浙江省の「十字架撤去キャンペーン」と中央政府は何の関係もないと言われたということである。中央政府が望むことと地方自治体が行っていることは無関係であることが多いため、これは真実かもしれない。また、特に、習近平総書記の汚職撲滅キャンペーンが本格的に進められているため、中央政府関係者の間にも意見の違いがある。』<sup>31</sup>

世界キリスト教連帯は国連拷問防止委員会に向けた 2015 年 10 月の提出資料の中で、キリスト教信仰について迫害を受けた個人の個別の事例を提起した。これには、キリスト教徒及び他の宗教コミュニティを擁護する事案を複数手掛けたキリスト教徒の人権擁護弁護士、李和平(Li Heping)の失踪が含まれる。李和平は 2015 年 7 月 10 日から行方不明になっている。

CSW は、李氏は超法規的拘禁施設で拘束され、拷問及び虐待の危険に晒されているのではないかと危惧している。CSW は、同氏の拘禁が警察の最大勾留期間である 37 日を優に超えていること及び同氏の居場所が依然として不明であることに懸念を示す。李氏の妻王峭岭(Wang Qiaoling)は、同氏が私服男性 2 人に自宅から連行されて以来、面会しておらず、伝言も受けていない。』<sup>32</sup>

---

<sup>30</sup> CNN - 『中国で、キリスト教徒に対する暴力が悪化』、2015 年 8 月 6 日、  
<http://ireport.cnn.com/docs/DOC-1262342> 2015 年 11 月 27 日閲覧

<sup>31</sup> ワールドウォッチモニター - 『分析：中国の十字架撤去をどう見るか』、2015 年 9 月 22 日  
<https://www.worldwatchmonitor.org/2015/09/4021651/> 2015 年 11 月 27 日閲覧

<sup>32</sup> 世界キリスト教連帯：第 56 回拷問防止委員会に対する利害関係者の提出、2015 年 10 月 - 中国  
[http://tbinternet.ohchr.org/Treaties/CAT/Shared%20Documents/CHN/INT\\_CAT\\_CSS\\_CHN\\_22112\\_E.pdf](http://tbinternet.ohchr.org/Treaties/CAT/Shared%20Documents/CHN/INT_CAT_CSS_CHN_22112_E.pdf) 2016 年 1 月 19 日閲覧

- 7.1.6 ワールドウォッチモニター – キリスト教徒に対する暴力 2015 年版によれば、2013 年 11 月 1 日から 2014 年 10 月 31 までの期間に、信仰関連の理由で殺されたキリスト教徒は 0 人で、258 箇所の教会が攻撃された。<sup>33</sup>

[目次に戻る](#)

---

<sup>33</sup> ワールドウォッチモニター – キリスト教徒に対する暴力 2015 年版、日付不詳  
<https://www.worldwatchmonitor.org/research/WWL15Violence.pdf> 2015 年 11 月 27 日閲覧

# 版管理及び問合せ先

## 問合せ先

このガイダンスについて疑問がある場合で、ラインマネージャー又はシニアケースワーカーから助言を得られない又は、このガイダンスに事実関連の誤りがあると思う場合は、[国別方針・情報チーム](#)まで連絡いただきたい。

本ガイダンスにおける形式上の誤り(リンク切れ、スペルミスなど)に気付かれる場合又は配置やガイダンスの見易さにご意見がある場合は、[ガイダンス・ルール・形式チーム](#)まで電子メールをいただきたい。

## 認可

ガイダンスの本版が認可された際の情報を以下に記載する。

- 第 2.0 版
- 2016 年 3 月 11 日より有効
- 本版は、法律戦略チーム次長、Sally Weston の承認を得ている。
- 承認日: 2016 年 2 月 25 日

## 本ガイダンスの最新版からの変更

[前版からこのガイダンスに追加された主な変更を個々に記載すること]

[目次に戻る](#)